

# お知らせ

## information

### 皆さんの声を県政に！ 県政に対するご提案を お寄せください

県では、県民の皆さんからの提案を今後の県の事業に生かすための「県民提案」を実施しています。実施してほしい内容を簡潔にまとめ、県庁県民広聴室へお寄せください。手紙、はがき、ファックス、電子メール、県庁のウェブサイトから提案することもできます。（必ず書面で提出してください。）

提案していただいた内容については、担当部局が検討し、提案を受理した日からおおむね2週間程度で提案者へ回答します。

- 県庁県民広聴室  
024-5211-7013
- 県民提案の提出先  
県庁県民広聴室  
(〒960-8670 福島市杉妻町2-16)  
ファックス  
024-5211-7934

E-mail

kouchou@pref.fukushima.lg.jp

県庁ウェブサイト

【検索】

福島県県民広聴室 県民提案

【QRコード】



### 個人事業税(第2期分)の 納期について

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税されている県の税金です。

今年度の第2期分の納期限は11月30日①です。県中地方振興局県税部から送付される納付書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご希望の方は預金口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱ひとなります。

- 県中地方振興局県税部  
県税第一課 事業税チーム  
024-935-1251

### 事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

詳しくは左記または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

- 福島労働局総務部労働保険徴収室  
024-536-4607

### 田村市地域職業相談室 ALPHA(アルファ)について

お仕事を探している方専用の田村市にあるハローワークです。ハローワーク郡山の付属施設として専門の相談員との職業相談やお仕事の紹介を行っています。

パソコンによる全国のお仕事検索も可能です。ぜひお気軽にお越しください。

- 利用時間  
平日..  
午前9時から午後4時30分

まで(年末年始を除く)

○ 住所

田村市船引町船引字南元町28

田村市地域職業相談室 ALPHA

0247-811-1730

### 交通事故の損害賠償問題 でお困りの方へ

交通事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。弁護士費用は一切掛かりません(無料です)。

まずは電話で予約をお願いします。※ご相談にない場合もありませんので、ご確認をお願いいたします。

- 公益財団法人交通事故紛争処理センター仙台支部  
022-263-7231

### 12月4日から10日は 「人権週間」

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図るための活動を行います。

福島地方法務局および福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第72回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動および相談活動を行います。

また人権週間に限らず、電話相談を実施していただきますので、悩みごとがありましたらお気軽に相談ください。相談には人権擁護委員および法務局職員が対応し、秘密は守られます。

- 【みんなの人権110番】  
0570-0003-1110
- 【子どもの人権110番】  
0120-0007-1110
- 【女性の人権ホットライン】  
0570-0070-810
- 相談時間  
平日..

午前8時30分から午後5時15分まで(年末年始を除く)